

議案第47号

小松島市介護保険条例の一部を改正する条例について

小松島市介護保険条例（平成12年小松島市条例第24号）の一部を別紙のように改正する。

令和5年6月9日提出

小松島市長 中山俊雄

小松島市介護保険条例の一部を改正する条例

小松島市介護保険条例（平成12年小松島市条例第24号）の一部を次のように改正する。

附則第9条第1項各号列記以外の部分中「同年2月1日前に納期限が定められるべきものを除く。）」の次に「及び令和4年度以前の年度分の保険料であって令和5年4月1日以降に納期限が定められているもの」を加える。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、改正後の附則第9条第1項の規定は、令和5年4月1日から適用する。